

奄美医療生活協同組合 行動計画（第3回）

2015年4月1日

奄美医療生協の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27（2015）年 4月 1日～

平成32（2020）年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 平成27年 4月～ 母性健康管理についての啓蒙のあり方について検討開始
- 平成27年 5月～ 関連する就業規則等のパンフレットの作成・配布、社内広報誌などによる職員への周知

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進。

<対策>

- 平成27年 4月～ 就業規則に規定される特別休暇、育児休業・育児短時間勤務等の規則の周知を引き続き継続する
- 平成27年 5月～ 就業規則等のパンフレットの作成・配布による職員への周知

目標3：子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営。

<対策>

- 平成27年 4月～ パンフ等により院内保育所の職員への周知及び利用促進を図る。

目標4：所定外労働削減のための措置の実施。

<対策>

- 平成27年 4月～ 毎年度の36協定の更新
- 平成27年 5月～ 就業規則等のパンフレットの作成・配布による職員への周知及び規則説明会の開催